

第285回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年4月24日（木）18時54分～19時05分

方法：Web会議

○司会 ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式の会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されな
いときにはマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせて
いただきます。

それでは、山内委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

なお、資料は、お配りしているとおりであります。

本日は、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社並びに総務省から、日本郵政株式会社
及び日本郵便株式会社の令和7事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項について、
ヒアリングを行いました。

次に、事務局から、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関して届出制となった場合の運
用に係る郵政民営化委員会の方針案等について説明がありまして、委員会としての議論を
行いました。方針案は、明日、令和7年4月25日よりパブリックコメントを行う予定であ
ります。また、次回委員会において方針案に対する意見聴取を予定しておりまして、明日、
令和7年4月25日より意見の陳述を希望される法人又は団体の方の募集を開始いたします。
議事の内容についてであります。これは配付資料を御覧いただくということでお願いい
たします。

議事の中の質疑の件であります。まず、議題1についてありましたのは、EV車両の
件がありまして、御承知のように郵便局はかなりEVを使っているのですけれども、さら
にこれからもそれを拡大していくというお話で、EV車両の導入について、充電場所の確
保とか車両自体価格が高いという問題があつて、こういった問題への取組を教えてほしい
ということでありました。これに対して日本郵便から、EVの導入に併せて充電場所の電
気工事を実施してセットで推進していくということ、それから、EVは、走行距離、
寒冷地での利用などの問題を踏まえて、設置できるところに設置して、EVの費用対効果
もしっかり出せるように取り組んでいく、こういうお答えを頂きました。

それから、この中で点呼の調査結果について、昨日、会社のほうから記者会見がありま
したけれども、これについての議論であります。この点呼調査結果についての内容は、御
承知のとおりで、また、資料も出していると思うのですけれども、これについては貨物自
動車運送事業法との関係についての質問がございました。貨物自動車運送事業法は、安全

管理に対して運行管理者を設けていて、それで安全性を確保するという事になっているのですけれども、質問は、こういう法律の趣旨は組織として安全管理を行うということであると。そうすると、この趣旨からすると、今回の点呼問題について組織自体の問題があったのではないかというような見方ができる。日本郵便として、そもそもの真因を検討するということを言われているのですけれども、その真因として組織問題を考えなければいけないのではないかと、組織の中で運行管理者の位置づけとそれに対する責任をどう考えているか、こういう質問があったところであります。お答えですけれども、形式的には運行管理者の選任を行っていたということではありますけれども、今回の調査の結果、安全確保の責任を誰が負い、何をすべきかという点についての意識が希薄だったというふうな認識をしている。そして、組織として運行の安全管理に向けた意識を醸成していくことが今後の対策の中で非常に重要なことであると考えている、そういうお答えを頂いたところであります。

これが議題の1です。

それから、議題の2ですけれども、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関して事前届出制になった場合の運用についての質疑であります。これについては、ゆうちょ銀行とかんぽ生命で業法では規制に差があるとしても、郵政民営化法上の認可制から届出制への移行については差はない、こういうことでありますので、先例のかんぽ生命保険の方針を参考に、ゆうちょ銀行についてもこれを進めていくということによろしいのではないかと、これは意見です。こういった意見が述べられたということでもあります。

今回の議事は以上ですけれども、次回の委員会については未定ということでもあります。

私から御説明するのは以上ということになります。ありがとうございました。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声又は挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

通信文化新報さん。

○記者 通信文化新報の永見と申します。

点呼について、どうも車両使用停止処分が下りそうな、まだこれから確定していくと思うのですけれども、多分、今の状態では停止処分になると思うのですけれども、そのことについて、法律違反して行政処分を受けたということについて民営化委員長としてどのようにお考えでしょうか。

○山内委員長 まだ処分は決まっていないのではないかと思いますけれども、いずれにいたしましても、今回いろいろ伺った中で言うと、これ自体あるいは結果自体が大変遺憾であるというのは申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、今、調査を行っていて、真因を追求する、こういう御説明を伺ったところでありますけれども、不適切事案の内容はまだ完全に把握されていないのではないかと感じるようなところでもあります。今、真因分析に取り組んでいただくということが重要だということと、貨物自動車運送事業法関係の遵守

を徹底するということ、さらには、当然ですけれども、信頼回復に向けて早期に再発防止の対策に取り組んでいただきたいということだと思います。処分の内容が出ておりませんので、その影響についても推測というのは我々としてはなかなか難しいかなと思っております。我々としての意見は以上でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 郵湧新報の園田さん。

○記者 郵湧新報の園田です。

今日の会議で出たかどうか分からないのですが、事業計画の中の参考の認可要請事項の中に「郵便局データの活用に当たって必要となるデータガバナンス」だとか、要は、郵便局データの活用の部分で今まで議論の中でどんなお話が出たのかというのを教えてくださいませんか。あと、委員長がどのようなお考えをお持ちでいらっしゃるのかという部分をお願いいたします。

○山内委員長 まず、データ活用について、今回の不正なデータ使用について非常に遺憾なことであって、再発防止は当然やっていかなければいけない。これは皆さんの御意見であります。一方で、ゆうちょ、かんぽ、郵便という3つの事業の中でどういうふうにネットワークといいますか、事業性といいますか、これを考えていったときに、やはりデータをうまく活用する、あるいはそれにまつわるDX系の戦略というのを考えていくのは、ある意味では当然だと思います。ポイントは、法令的にそれをきちっと遵守した上で、それを行うということであって、今回、逆にそれに対する信頼性が損なわれたわけだから、今までにも増して、個人情報の問題を含めて適法にそれを処理した上で使っていく、こういうことなのかなと思っております。

○記者 可能性をもっと活用すべきというようなお話というのは今まで出てきたということで考えてよろしいですか。

○山内委員長 日本郵便のほうからそういったことについての可能性を探るというのが、今、おっしゃったような内容になると思いますので、それについて特に反対はなかったということです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、よろしいでしょうか。

では、以上で山内委員長の会見を終了とさせていただきます。

山内委員長、記者の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。失礼いたします。

以上